

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所でっております。)
【電話番号】	06-6499-4861(代表)
本社事務所の所在の場所	大阪市中央区今橋2丁目6番14号
電話番号	06-6203-5531(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03-3732-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年2月15日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年2月23日
【発行登録書の有効期限】	平成26年2月22日
【発行登録番号】	24 - 関東12
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月13日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第150期第1四半期 自平成25年4月1日至平成25年6月30日)を平成25年8月13日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年2月15日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 (大阪市中央区今橋2丁目6番14号) 関西ペイント株式会社 東京事業所 (東京都大田区南六郷3丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。